

農の広場

登米市農業委員会だより

第36号

令和4年6月



登米市議会産業建設常任委員と意見交換会

令和4年1月19日、「新規参入の推進について」をテーマに産業建設常任委員会と、農業委員会農政改革特別委員会による意見交換会が行われました。

これは「農地利用の最適化の推進施策」として提出した意見書4項目の中の一つです。

「米価が大きく下落することで、水田農業を主としてきた登米市農業について現状を把握し、これからの登米市農業の形を作っていくことが必要ではないか」との意見があり、参加者からは、産業高校の生徒や若い人の農業に対する考え方を聞くこと、畑作の収益性について分析すること、女性目線や農産物のPRで付加価値を上げることなどの必要性や、大規模農業だけでなく、半農半X農業の有利性など多くの意見が出されました。

今回出された意見を、登米市の農業政策に活かしてほしいと思います。 担当：尾張委員



農地利用状況調査(農地パトロール)にご協力を!!

毎年、農地の利用状況を確認するとともに、遊休農地と農地の違反転用の実態を把握し、その防止や解消につなげることを目的に、農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。

今年は、7月中旬から9月上旬まで、農地利用最適化推進委員と農地利用状況調査員が市内の農地を調査します。

耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地は、病害虫や有害鳥獣の発生の原因になるなど、周辺地域の営農をはじめ、生活環境にも悪影響を及ぼす恐れがあり、これらの解消につながる重要な調査となります。

調査の際は農地に立ち入り、状況写真を撮影することもありますので、是非ご理解とご協力をお願いします。



農業委員会で許可などを行った面積

令和3年度 農地許可申請の審議状況

	農地法第3条 耕作目的の売買・ 貸借等	農地法第4条 所有者自身による 農地転用	農地法第5条 権利移動を伴う 農地転用	農業経営基盤 認定農業者等への 売買・貸借等	合計
迫町	32.5 ha	0.2 ha	3.6 ha	56.8 ha	93.1 ha
登米町	3.9 ha	0.3 ha	0.2 ha	17.9 ha	22.3 ha
東和町	2.5 ha	0.1 ha	0.2 ha	21.7 ha	24.5 ha
中田町	25.8 ha	0.2 ha	1.3 ha	114.3 ha	141.6 ha
豊里町	11.1 ha	0.0 ha	0.7 ha	38.5 ha	50.3 ha
米山町	9.5 ha	2.3 ha	1.4 ha	114.4 ha	127.6 ha
石越町	16.3 ha	0.0 ha	0.1 ha	26.4 ha	42.8 ha
南方町	24.9 ha	0.1 ha	1.1 ha	51.9 ha	78.0 ha
津山町	3.3 ha	0.0 ha	0.3 ha	1.1 ha	4.7 ha
合計	129.8 ha	3.2 ha	8.9 ha	443.0 ha	584.9 ha
件数	178件	15件	126件	608件	927件

農業委員会の調査による遊休農地

令和3年度遊休農地状況

	荒廃農地 (再生可能)	山林原野化	合計
迫町	16.7 ha	35.1 ha	51.8 ha
登米町	1.5 ha	9.6 ha	11.1 ha
東和町	4.6 ha	37.0 ha	41.6 ha
中田町	4.5 ha	14.2 ha	18.7 ha
豊里町	2.2 ha	4.1 ha	6.3 ha
米山町	3.2 ha	20.6 ha	23.8 ha
石越町	3.3 ha	6.4 ha	9.7 ha
南方町	2.5 ha	11.7 ha	14.2 ha
津山町	4.0 ha	20.6 ha	24.6 ha
合計	42.5 ha	159.3 ha	201.8 ha

現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。



現況届は 忘れずに提出を!

農業者年金を受給されている方は、現況届をあなたの住所地にある総合支所又は農業委員会に、必ず提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届は、5月末頃に基金から直接受給権者あてに送付します。ただし、年金の支払いが差止中の方等には送付していません。

現況届の提出時期は…

現況届は、受給権者又は代理人が、署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。

現況届の提出を忘れると…

提出期限内に現況届を提出されなかった場合は、11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますのでご注意ください。

出し忘れに 注意!

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止中の方（現況届が届かない方）は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

経営移譲年金又は特例付加年金を受給している方については6つの項目の自己チェックに記入漏れがないか、ご確認ください

記載事項に同意の上、自署してください

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください) 令和4年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

※1 「1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の1～6の項目について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受理することができません。

※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2.「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下の1～6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい ・ いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい ・ いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却転用貸付け等を行いましたか	はい ・ いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい ・ いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい ・ いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい ・ いいえ

受給権者の欄

農業所得の納税申告名義等、左記4～6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します

氏名(自署)				
生年月日	大正・昭和	年	月	日
住所	都道府県			
	電話番号	()	()	()

ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入されるときは、下記の「代理人の欄」も記入してください

代理人の欄

氏名	受給権者との関係
住所	電話番号 () () ()

農業者年金 ～ しっかり積立て、がっちりサポート、安心して豊かな老後を～

- ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。
登米市役所中田庁舎2階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

魅力ある農業者年金

木村さんは、就農10年目で登米町の小島生産組合で約70haの水稲経営に取り組んでいます。

春は中田町にある育苗センターで苗づくりと、生産組合の田んぼ作業、秋は稲刈り・乾燥・調製の作業をしているそうです。

今回、農業者年金に加入された理由について聞いたところ、農業者年金には以前から魅力を感じており、年金加入の決め手は、「老後の国民年金+aの備えになること、支払った保険料の全額が社会保険料の控除対象になり、農業経営と自分の老後生活のメリットが大きいと感じました！農業委員さんの勧めもあり加入することにしました」とのことでした。

今後も地域の農業を盛り上げていってください！

担当：佐藤委員



登米町 木村 友優さん
きむら ともひろ

地域でがんばる農業者



登米町 郷内 麻香さん
こうない あさか

仙台市出身の郷内さんは、農業系の大学で豚の放牧飼育に興味を持ち、卒業を機に本場デンマークに行き、人も動物も自然の中で自由に生きることが基本ということ学んだそうです。

帰国後、山梨県の養豚場等で経験を積み、自分の理想とする放牧飼育を宮城県内で実現したいと知人に相談したところ、東和町錦織に辿り着きました。

現在は、米山町にある(株)いなほの農場で働きながら、東和町の養鶏場跡地を借りて、成鶏50羽、雛70羽を飼育しています。

「自然豊かなここで、鶏の平飼いと豚の放牧飼育に挑戦したい！」と話す郷内さんに逞しさを感じました。

担当：鈴木委員

編集後記

新緑が眩しい季節になりました。田植えも終わりホッと息づいていることと思います。3月には登米市で震度6強の地震があり、大変な被害がありました。田んぼの水路など心配しながらの農業だったと思われそうです。昨年の米価の下落で気持ちが沈んでいる中での災害だったため、とてもショックを受けました。コロナウイルスだけでなく、世界情勢が大きく変わり大変な時期を迎えています。普通に暮らせることの大切さを改めて感じながら、目の前の安心安全を大切に過ごしていきたいです。暑い夏に向けて、十分な熱中症対策で農作業に取り組んでいきましょう。

佐々木 まき子

編集委員

委員長 岩淵 利光
副委員長 櫻井 和宏
委員 浅野 勝
尾張 和宏
佐藤 瑛彦
菅原 浩之
鈴木 泰子

令和3年度 農業委員会だよりコンクール 優秀賞

